

論文の和文要旨

論文題目

日本の東部内モンゴル統治の研究 (1932-1945)
—「満洲国」の対モンゴル民族政策の構造と過程を中心に—

氏名

ホ ル チャー
胡 日 査

日本は満蒙領有計画の下に満洲事変を引き起こし、モンゴル地域を満蒙国家の領域としようとした。これに対し、国民政府は「蒙古盟部旗組織法」を公布し、盟旗制度を新たに整備し、モンゴル地域の従来の政治構造を改造しよう構想した。しかし、日本は東部内モンゴルを軍事的に占領した上で、それを満洲国の領域とし、この地域の盟旗制度を基本的枠組みとする政治構造を改編し、モンゴル民族に対し植民地統治を行った。

本論文では、これまで十分に利用されなかった文書史料および同時代の定期刊行物を用い、満洲国のモンゴル民族に対する統治構造と政策過程を中心に検討した。

序論では、問題を提起し、先行研究を整理した上で、本論文の研究視点と構成を提示した。

第1章では、興安局の設置は対モンゴル民族政策の確立の反映であると捉え、興安局から興安総署に至る構想の変化からそれを読み取り、さらにその統治構造を明らかにした。第一に、関東軍が興安局の設置を決定した経緯を解明した上で、「興安局官制」が3月9日に公布されたとする説は事実と合わないことを指摘し、その公布をめぐる史実が改竄された原因について分析した。第二に、「興安局官制」の原案から修正案へ、修正案から最終版へと改正された過程を分析し、関東軍と満洲国政府が対モンゴル民族統治を企図して複雑な政策選択を行っていたことを明らかにした。第三に、興安局から興安総署へ改編された経緯とその目的について分析した。従来の研究では、改編が単なる名称の変更にとどまり、何ら質的変化を伴ったものではないとする通説に基づいていた。それに対し、筆者は興安総署への改編に見られる関東軍と満洲国政府の意図について考察した上で、「興安総署官制」の改正による機能上の実質的変化について論じた。

第2章では、興安省の成立が純蒙地帯におけるモンゴル民族に対する地域統治の確立

を意味したものであるとみなし、興安省の区域画定とそれによる民族紛糾から当該地域におけるモンゴル民族統治の確立を解明した。第一に、満洲事変後の関東軍が想定していた興安省の地理的範囲、即ち東部内モンゴルおよびフルンボイルを内包する純蒙地帯の地理的範囲について、従来の研究では不明とされてきたが、筆者は当時の資料に基づいて明らかにした。そのうえで、満洲国成立後に実施された興安省の区域画定の過程について分析した。第二に、民族雑居地を興安南分省へ編入するという計画の失敗とその後の修正について分析し、この計画に起因して突泉県で生じた民族紛争を考察した。第三に、嫩江を境界線として興安東分省を画定したことに起因した、東岸のモンゴル人と西岸の漢人の興安東分省への編入をめぐる異なる反応から、民族分断の実態を明らかにした。第四に、興安西分省の設置をめぐる県政廃止の方針が修正されたことを検討し、県政廃止に対する漢人官吏の動向を考察した。

第3章では、満洲国初期の対モンゴル民族政策の中心的役割を担った興安総署菊竹実蔵次長の辞職の事例から、対モンゴル民族統治の確立をめぐる複雑な対立の構図について分析した。第一に、満洲事変後の菊竹の動向を考察し、満洲国建国後における菊竹の興安局次長就任とそれに関係する人物について分析した。第二に、菊竹の辞職に至る内部闘争の経緯を解明し、片倉衷による菊竹の失脚阻止策の成功と失敗について考察した。第三に、菊竹の辞職をめぐる善後処理を検討し、統治体制と統治理念の両面から従来の対モンゴル民族政策を維持しようとした意図を解明した。第四に、辞職後の菊竹の動向について考察し、対モンゴル民族政策をめぐる派閥間の内部闘争がその後も継続していたことを指摘した。

第4章では、興安総署の蒙政部への改編は当初の対モンゴル民族政策が調整された結果であると捉え、当時の関東軍がモンゴル人全地域に対して実施していた政策と関連させて蒙政部設置の経緯を検討し、その統治構造を分析した。第一に、興安省の蒙旗体制の確立と打破について考察し、興安総署の対応とその解決策について分析した。第二に、雑居地帯における蒙旗統治の確立とその挫折の原因について分析し、「省外四旗」に旗制を施行した経緯を解明した。第三に、建国当初の国務院の行政システムにおける興安総署の権力配置上の問題点を指摘し、国務院行政システムを再設計する必要に迫られていたことを明らかにした。第四に、蒙政部の組織構造を分析し、純蒙地帯と雑居地帯

のモンゴル民族に対する統治方針の改変について考察した。

第5章では、蒙政部の政策展開と満洲評論派の批判から、対モンゴル民族政策をめぐる見解の相違を解明し、蒙政部に対する社会評価を考察した。第一に、奴隷解放をめぐる興安総署、橋樑、サガラジャブらの意見の相違点を分析し、蒙政部と満洲評論派の政策論争の起因を明らかにした。第二に、双方の論争の過程を考察し、意見の相違点を分析した。第三に、西藤辰雄による蒙政部擁護、および各マスメディアによる社会的評価について考察した。第四に、論争終結の要因について考察し、この論争が蒙政部の権威とその政策に大きな衝撃を与えたことを指摘した。

第6章では、多民族地域であった興安北省を事例として、満洲国政府が行政整備を契機として民族勢力を分断し、多民族統治の安定化を図ったことを明らかにした。第一に、ダグールの中心的地位の維持と民族集団別の旗の編成について考察した上で、関東軍の政治的中心勢力配置の考えを検討した。第二に、興安北警備軍の編成に伴うプリアート勢力の台頭について考察し、民族集団別の旗の改革に対する興安総署の目論みと興安北分省の抵抗を解明し、ダグール排斥の傾向が表面化したことを指摘した。第三に、北満特別区の廃止に伴う漢人統治問題の再現をめぐる多重的な対立について考察し、多民族統治が地域争奪へと繋がったことを指摘した。第四に、「凌陞通ソ事件」の善後処理を契機として、ダグール勢力を消滅させ、バルガ政権を樹立し、漢人の帰属問題を解決したことを解明した。

第7章では、錦熱蒙旗に対する旗制施行の政策過程から、雑居地帯における対モンゴル民族政策の展開を考察した。第一に、熱河省の行政整備に伴う熱河蒙旗の形成について分析し、それをめぐるモンゴル王公の反応と特務機関の懐柔策について考察した。第二に、錦熱蒙旗再編方案の検討について考察し、熱河省公署の蒙旗処理構想を分析し、モンゴル王公の抵抗について明示した。第三に、熱河省、錦州省および民政部の方案から錦熱蒙旗処理要綱の形成とその構想を解明した。第四に、錦熱蒙旗の旗制施行と旗県複合制度の確立について考察した。

第8章では、蒙政部の廃止は対モンゴル民族政策の特殊化から一般化への転換であると捉え、蒙政部廃止の経緯から政策転換の要因を検討した上で、興安局の組織構造について分析した。第一に、国务院各部の主管事務の設定と蒙政部の機能を分析し、蒙政部

をめぐる対立の実態と蒙政部廃止の提案を指摘した。第二に、「凌陞通ソ事件」をめぐる政策論争と蒙政部の特殊行政の過渡期論について考察し、関東軍と満洲国政府の対モンゴル民族政策を一般化する方針について指摘した。第三に、第二期経済建設要綱の作成と行政機構改革方案の検討について考察し、蒙政部廃止の決定と対モンゴル民族統治構造の再設計を解明した。第四に、蒙政部の廃止をめぐるモンゴル人官吏の反応について考察し、興安局の構造的展開を分析した。

第9章では、王公制度の改造、仏教の整備、興安特殊行政の廃止から対モンゴル民族政策が如何に急激に一般化されたかを考察した。第一に、王公の官僚化と公私経済の区分について分析し、蒙地処理に伴って王公たちが特殊階層となったことを指摘した。第二に、仏教に対する制限、利用、改造の政策の展開を考察し、宗教団体の統制に伴う仏教の整備の経緯を明らかにした。第三に、興安振興計画制定の経緯を解明し、興安特殊行政の廃止と旗制の一元化の経緯を分析した。第四に、錦熱蒙地における旗県統合と旗一本化政策の確立の経緯を検討し、北熱河省設置の動きとその失敗について指摘した。

第10章では、統治機構の整備と興安総省の設置から、対モンゴル民族政策の一般化から特殊化への回帰を検討した。第一に、「地方第一線論」の確立、太平洋戦争の勃発、基本国策大綱の制定に関連させて対モンゴル民族統治機構整備の背景と経緯を検討し、初期、中期、後期三代の対モンゴル民族政策担当者の統治構想を考察した。第二に、「蒙政機構整備要綱」の構想を検討し、モンゴル人官吏の自治への期待について分析した。第三に、興安総省の統治構造の設計について検討し、その運用と崩壊について考察した。

結論では、各章における分析と考察を踏まえた上で、満洲国の対モンゴル民族政策の全体的課題と実施状況、純蒙地帯における統治政策の展開、雑居地帯における旗制施行の過程、多民族地域における民族勢力の分化、および政策過程における対立の構図についてまとめ、今後に残された課題を提示した。